

令和7年度 いわき市交通安全対策協議会

交通指導員 採用試験 募集要領

募集期間 令和8年1月16日(金)～採用決定まで

Ⅰ 募集職種・募集人数・職務内容・受験資格

職種	募集人数	主な職務内容	受験資格・経験
交通指導員	フルタイム 1名	(1) 交通教室に関する事務 (幼保向け、高齢者向け) (2) 交通安全対策協議会に関する事務 (庶務、会計、物品管理等) (3) 各季交通安全運動に関する事務 (4) 窓口、電話対応 (5) その他の事務	・Word・Excel及び電子メール送受信等、パソコンの基本的な操作が出来る方 ・運転免許必須 (AT限定可) ・保育士または幼稚園教諭の資格があれば尚可

※地方公務員法第22条の2第1項に基づき任用される会計年度任用職員ではありません。

いわき市交通安全対策協議会とは

いわき市交通安全対策協議会は、本市における交通の安全と円滑化を図り、交通事故の防止に関する総合的な施策を推進するため、昭和42年4月に設立された団体です。会長は市長が務めており、生活安全課及び各支所を事務局として、地区交通安全対策協議会を設置しています。現在、3名の交通指導員を協議会内に配置しており、幼児から高齢者にわたる交通安全教育を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めています。

(交通指導員の主な仕事) 交通教室、交通安全市民大会、交通安全運動(各季運動)、
交通安全作文・ポスターコンクールなど

※交通教室や各種事業の活動状況などについては、いわき市交通安全対策協議会のホームページでご確認ください。

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・いわき市職員としての懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者。
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

試験は次のとおり1次試験と2次試験を実施し、採用基準点を満たした者のうち、総合得点の高い者から決定します。

区分	内 容	
1次試験	書類審査	採用申込書による審査(経歴、資格、志望理由等)
2次試験	口述審査	人物についての個別面接による試験

3 試験日程・場所

区分	日 程	場 所
書類審査	採用申込書受理後、随時実施します	いわき市役所生活安全課へ郵送 または 持参により提出
口述審査	日時については、書類審査を通過した 応募者と調整のうえ決定します	いわき市役所(本庁舎) 予定

4 受験申込手続き方法

(1) 提出書類

① 採用試験申込書(市公式ホームページからダウンロード可)

必要事項を応募者本人が記入し、指定サイズの写真(直近3か月程度以内撮影)を貼付したもの。

② 結果通知用返信用封筒

合否通知用として長3封筒(120mm×235mm)に通知先宛名を記載し、110円切手を貼付したもの。

(2) 申込方法

いわき市役所生活安全課(いわき市交通安全対策協議会)へ郵送又は持参

なお、郵送の場合は封筒に「交通指導員採用試験申込書在中」と記入して送付ください。

(3) 申込先

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

いわき市役所生活安全課内 いわき市交通安全対策協議会 交通指導員採用担当宛

(4) 受付期間

令和8年1月16日(金)から採用決定まで

郵送の場合はいわき市役所生活安全課(いわき市交通安全対策協議会)へ、

窓口受付は開庁日の午前8時30分から午後5時まで。

5 勤務条件

別紙のとおり。

6 その他

- ・申込書に記載された個人情報については、いわき市交通安全対策協議会交通指導員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。
- ・受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・合否については、電話や郵便などによるお問い合わせには、お答えできません。
- ・この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- ・障がいのある方で、受験に際し会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相談してください。申込締め切り後にお申し出いただいた場合、対応できないことがあります。

7 問い合わせ先

いわき市役所 生活安全課 交通安全防犯係 電話0246-22-1152(直通)